

出資法人等評価・カルテシート（平成 26 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人 豊中市医療保健センター		
所在地	上野坂 2 丁目 6 番 1 号	所管部局・課	健康福祉部 保健企画課
設立年月日	昭和 49 年 3 月 27 日	代表者	理事長 武井眞一
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	1,500,000 円（50.0%）
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の維持及び福祉の充実を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H24			H25			H26		
		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	12	4	1	10	3	0	12	4	1
職員	常勤	71	10	0	67	10	0	61	10	0
	非常勤	39	0	3	52	0	3	71	0	2
役員の平均年間報酬（H25 年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H25 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			5,596 千円・40.9 歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		H23	H24	H25
損益計算書	総収入	985,385	1,009,520	952,818
	（うち市受入金）	265,902	278,584	236,638
	総費用	938,951	982,030	957,718
	経常損益	53,139	4,200	▲15,561
	当期損益	46,434	27,490	▲4,900

		金額（千円）		
		H23	H24	H25
貸借対照表	資産の部合計	695,275	716,132	683,746
	負債の部合計	234,924	228,291	200,805
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	460,351	487,841	482,941
	利益剰余金	457,351	484,841	479,941

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H23	H24	H25	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	—	—	—	
	事業費	—	—	—	
	運営費	—	—	—	
	委託料	93,212	98,425	91,596	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業 地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	172,690	176,659	145,042	負担金
計		265,902	275,084	236,638	
ストック	貸付金残高	60,000	30,000	0	運転資金
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
	その他	1,500	1,500	1,500	出捐金
計		61,500	31,500	1,500	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H23	H24	H25
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	5,387人	5,220人	5,394人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に、歯科診療を行う。	受診者数	2,437人	2,463人	2,332人
在宅ねたきり者訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な40歳以上の患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う。	受診者数	276人	213人	241人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	668人	731人	731人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	97.2%	100%	97.8%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体の機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 35,861人 通所者 8,685人	入所者 35,576人 通所者 8,561人	入所者 35,143人 通所者 8,683人

7 経営改革の取り組み（平成 25 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経営コンサルタントの活用	<p>法人全体の経営改善の取り組みとして、経営コンサルタントを活用し、提案を求めました。</p> <p>コンサルタントは、医業経営に精通した中小企業診断士、社会保険労務士及び税理士でチームを編成し、それぞれの専門分野から分析・提案を得ました。</p>	<p>提案内容に基づき、事業規模が大きくかつ介護保険事業として収益性を備えている介護老人保健施設事業の経営改善に重点を置き、介護報酬の加算取得、人件費及び物件費の節減、業務改善、経営意識改革の4項目をさらに推し進める必要があります。</p>
収益の確保	<p>介護老人保健施設事業において、前年度から取組んでいる在宅復帰率の向上については、加算の算定できる水準に達することができました。</p>	<p>在宅復帰率については、今後も、算定可能な水準を維持し、増収を図ります。</p>
事業の見直し	<p>豊中看護専門学校での看護師養成事業については、看護教育の高度化に伴い、大学での看護師養成が求められる中、看護職員需給見通しの内容を踏まえ、所期の目的を達成したと判断しました。</p> <p>については、同校の閉校を前提に、平成27年度入学生を最後に、新入学生の募集を停止することとしました。</p>	<p>閉校後の施設の有効活用と新規事業の展開を、計画的に進めて行く必要があります。</p>
経営管理の強化	<p>経営管理を強化するため、並列の関係にある法人内の各部門間の意識・情報の共有を一層推し進めるため、事務局の機能強化を図りました。</p>	<p>平成 26 年度から、法人の管理部門である事務局の機能として、法人内の総合調整機能を明確に位置づけたことに伴い、効率的に調整機能を果たすよう、体制の強化も含め、経営管理の実効性を高める必要があります。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。</p> <p>豊中看護専門学校での看護師養成事業については、看護教育の高度化に伴い、大学での看護師養成が求められる中、看護職員需給見通しの内容を踏まえ、所期の目的を達成したと判断しました。</p>	<p>在宅ねたきり者訪問歯科診療事業においては、対象者の年齢制限を廃止することで、セーフティネットとしての機能をさらに充実させてまいります。</p> <p>また、看護師の養成事業については、豊中看護専門学校の閉校を前提に、平成27年度入学生を最後に、新入学生の募集を停止することとし、施設の有効活用を念頭に、市民ニーズに合致した新規事業の検討に取り組んでまいります。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>法人運営のマネジメント強化を図るため、事務局の機能を充実させる必要があります。</p> <p>また、看護師や介護従事者など採用困難な人材の確保と事業収益に見合った人件費水準を両立させる組織体制、人事給与水準の検討が必要となっています。</p>	<p>事務局の体制強化を含め、課題解決力と経営管理の実効性を高めてまいります。</p> <p>また、引き続き介護保険事業を中心に、人件費及び管理経費の見直しに取り組み、経費の縮減を図ってまいります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>設立の背景から、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と有効に事業連携ができています。</p> <p>診療所事業については、行政と連携して、災害対策の拠点の一つとなり、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。</p>	<p>保健所との連携を一層強化し、地域医療の拠点の一つとして、機能を高めてまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>施設内に三師会の事務所があり、意思決定の拠点となっていることから、連携拠点として優位性を保っています。</p> <p>事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に高いサービス水準を維持しています。</p> <p>しかし、指定管理事業を中心とした介護保険関連事業については、介護報酬が頭打ち傾向にあることから抜本的な経費抑制が急務になっていると考えています。</p>	<p>地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する住民の期待は、今後も増大することが見込まれます。</p> <p>一方、サービス水準の維持・向上のためには、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図ってまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>救急医療・障害者等歯科医療の提供、介護老人保健施設の運営、看護師の養成等を通じ、団体の設立目的である市域の医療体制の構築に大きく貢献できている。</p> <p>とくに経営面で不採算となる救急医療・障害者等歯科医療については、民間事業者においては参入が難しく、共同出資者である医師会・歯科医師会と連携し効果的に実施されている点については評価できる。</p>	<p>社会環境が大きく変化する中、団体の設立目的を常に意識し、自らの存在意義が薄れることのないよう事業展開を進める必要がある。</p> <p>今後は社会情勢の変化に対応したニーズについて、市と共通認識を持ちつつ、既存事業のあり方や今後の事業展開について、また新規事業の実施について、検討していく必要がある。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>法人が営む自主事業においては、休日急病診療所の運営など団体の設立目的に沿った事業が実施できている。</p> <p>また指定管理者としては、高い公共性を有する団体として、施設の運営と市民サービスの質の向上との両立に努めている。</p>	<p>すべての事業において、市の行財政運営に準じた事業の効率化が求められるが、とくに介護保健制度の中で運営されている介護老人保健施設事業については、経営面において、国の社会保障制度改革の動向を見据えた戦略的な事業運営が求められる。経営の健全性を担保しつつ、常にサービスの質的向上を目指す必要がある。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>現在市のOB2名が事務局へ出向している。内1名が団体理事を兼務しており、このほか市健康福祉部長も理事を務めている。また理事長は副市長が務めており、市の意向が財団運営に反映できるよう適度な関係が構築できていると考えている。</p> <p>また、共同出資者である医師会・歯科医師会・薬剤師会とも良好な関係にあり互いに連携しながら市域の救急医療体制の推進に尽力している。</p> <p>収入に占める市負担金等の割合は平成25年度25.1%で、引き続き30%を下回っており、財政面からも自立性が担保できている。</p>	<p>効率的な組織運営においては、法人運営のマネジメントができる人材の育成が急務である。</p> <p>財政面においては、市負担金に依存せず自立した経営を行うために、組織体制や人事給与水準の見直しなどによる経費縮減を図りつつ、実施事業のなかで歳入確保に努めていく必要がある。</p>

総合評価

上記のことから団体においては、自らの存在意義を常に意識し、市の施策を補完するかたちで、設置目的に沿った事業運営がなされている。

介護老人保健施設の指定管理業務については、第三者評価や経営コンサルタント、市のモニタリング会議などで問題点として指摘された項目について、今年度改善の取組みを確実に実施する必要がある。

今後も市の出資団体として市が抱える行政課題を常に意識しながら、事業展開を図る必要がある。団体設立から30年以上が経過しており、とくに長期に実施している既存の事業については、改めて事業の在り様、実施の意義について検討する必要がある。

また、新たな事業展開を図る上では、団体の自立性を担保する観点から、自主財源の確保を図れるよう取組みを進める必要がある。